

第 66 回例会 IAML 日本支部 40 周年記念シンポジウム
2019 年総会報告

【目次】

第 66 回例会 IAML 日本支部 40 周年記念シンポジウム	伊東辰彦 1
MLAJ と IAML 日本支部：過去・現在・未来	松下 鈞 3
IAML 日本支部の第二期 (1995 - 現在に至る) について	荒川恒子 8
IAML 再考：日本の音楽図書館と IAML 日本支部	林 淑姫 11
音楽学者にとっての IAML	金澤正剛 14
傍聴記	石田康博 17
2019 年総会報告	19
事務局だより	23

【第 66 回例会】

IAML 日本支部 40 周年記念
シンポジウムの趣旨と概要

伊 東 辰 彦

(支部長、国際基督教大学名誉教授)

第 66 回例会は、2019 年 6 月 15 日 (土)、名古屋の愛知淑徳大学星が丘キャンパスを会場に開催された。総会終了後、午後 3 時半から 4 時半まで、「IAML 日本支部 40 周年記念シンポジウム－IAML 日本支部の過去・現在・未来」と題して、荒川恒子氏、金澤正剛氏、松下鈞氏、

林淑姫氏の 4 人のパネリストにご協力いただき、充実した議論をすることができた。先ずはお忙しい中ご参加下さった 4 名の方々に深く御礼申し上げたい。特に松下氏には、今は非会員であるにもかかわらず、今回の例会の趣旨にご賛同くださり、遠方までご足労頂いたことに心より感謝申し上げる次第である。

役員会では、40 周年という節目を迎えて、何かそれにふさわしい企画を考えてみたいと相談してきたが、近年切迫している財政状況もあり、今回は大きな催しを実行することは難しいと判断した。しかし、今後の活動を積極的に展開するためにも、これまでの活動を現場で牽引して来られた方々にお集まり頂き、その経験を振り返って頂くことで、現在、そしてこれからの活動を担う会員同士が、これまでの IAML の活動の経緯を共有することが重要と考えた結果、今回のシンポジウムを企画することになった。また、これまでは東京で開催することが多かった総会および例会を、それ以外の地域で行うことも、今後の IAML の活動を考えていく上で重要であると判断したことも付け加えておきたい。

まず、松下氏からは「IAML と MLAJ との関係」と題して、IAML 日本支部や音楽図書館協議会 (MLAJ) で事務局長を勤められた経験を踏まえて、1979 年の IAML 日本支部結成までの経緯と、その間の MLAJ との関係を概観して頂いた。1956 年に、小川昂氏 (日本放送協会

業務局洋楽課資料室)が、IAML1956 London 大会に参加、1957年には小川氏、上法茂氏が IAML1957 Kassel 大会に参加したことで日本の関係者が IAML とのコンタクトを持ち始めたことが紹介され、さらに、1967年の RILM 日本国内委員会発足、1971年の MLAJ 創設に続いて、1972年に村井範子氏、岸本宏子氏が IAML1972 Bologna 大会に参加し、1973年には、MLAJ と IAML の活動の連携強化が図られ、RILM 日本国内委員会に委員派遣が始まるなど、現在に至る活動の基盤が築かれたことが報告された。その後の 1976年の Barry S. Brook 氏来日と、RISM、RiDIM の日本国内委員会設置の要請(これは未だに実現していない)に至るまでに、村井氏、上法氏の活発な活動があったことが紹介された。そしていよいよ、1978年の IAML1978 Lisbon 大会に、村井氏、上法氏、岸本氏が参加し、会長の H. Heckmann 氏から IAML 日本支部結成の要請を受けて、支部長を遠山一行氏とする IAML 日本支部創設に至ったわけである。

それ以降、IAML 日本支部と MLAJ がどのように連携作業をしてきたかについては、ここでは詳細を控えるが、機関加盟団体による図書館相互協力活動を旨とする MLAJ と、個人を主体とする研究活動と情報交換を中心とした IAML 日本支部との棲み分けが、基本的な方向性として維持されてきたことが確認された。但し、今後の日本における将来的活動として、両者の協力関係をどのように発展させていくべきかという点は、IAML の今後の活動の方向性においても極めて重要な課題であり、これについては、改めて議論の場所を設けるべきであろうと考えている。

続いて、荒川氏からは、IAML 日本支部長として、1) 本部の様々な委員会等との関係強化、2) 支部報告の恒常化、3) 興味のもてる多様なテーマでの例会の開催、4) 例会後に懇親会

を行うこと、5) 若手会員が意見を交換する場を設けること、6) IAML『Newsletter』の定期的な発行などを着実に実行してきたことが報告され、現在の IAML の活動のコアとなるべき項目が改めて確認されることになった。その間に、以前より多くの会員が国際会議に出席するようになったこと、若手会員の海外での大会参加に要する交通費を補助する体制が確立されたこと、今後は他国の会員との情報交換、資料公開などの活動をさらに盛んにしていくべき、ということが指摘された。特に最後の点については、立教大学を会場として 2018 年度に開催した国際会議「アジアの音楽情報と国際協力の推進：音楽資料の調査と音楽図書館の連携」の成功を踏まえて、さらに充実させていくべきではないかと考えている。

次に、林淑姫氏からは、1) ミュージック・ライブラリアンとはどのような職業?、2) 今、日本のミュージック・ライブラリアンができること、すべきことは?、3) IAML に参加することの意味を問う、そして、4) 今、IAML 日本支部ができること、すべきことは?、という基本的かつ極めて重要な確認事項が提示され、さらに、結びとして、21 世紀という時代とミュージック・ライブラリーのあり方についての提言がなされた。これからの将来を担う日本の若手の音楽図書館員が、IAML の活動に積極的に参加できるような体制を、どうすれば維持していくことができるかということの重要性が改めて確認されたのではないと思う。

そして最後に、金澤氏が「音楽学者にとっての IAML」と題して、音楽学者が IAML に所属することの意味、所属することによって得られる特典、そしてこれまで IAML に所属してきたことによる経験と、それについての評価について述べた。図書館員も音楽学者も、本来互いに協力して仕事をすべき立場であり、仕事の内容も互いに共有すべき点が多く、IAML が、両者

にとって有益な活動の場所として、今後も役割を果たしていくことの重要性が改めて認識されたように思う。

今回のシンポジウムを通して、IAML 日本支部として、特に日本の音楽資料の保存、収集、普及のために、アジアやそれ以外の国々との相互の理解と協力をさらに促進し、より緊密な連携を築いていくこと、国の違いを越えて、音楽資料に関する課題とその解決、さらに、今後の資料の収集、保守、普及、そして入手に関する問題についての情報連絡を確立する作業を行っていくことの重要性、そのためには、様々な立場からの意見や提言を積極的に取り上げ、今後の方針を見極めていくことが、IAML 日本支部、さらに IAML 全体の活動において重要であることが、40 周年という区切りとして、改めて確認されたのではないと思う。40 周年記念事業の観点からは、今後の財政状況を見据えながら、今回の会議での提言を踏まえて、何らかの形で残せるものを実現したいと考えているところである。最後に、今回の企画の実現のために会場を提供して下さった愛知淑徳大学と伊藤真理先生に改めて感謝申しあげたい。

(いとう たつひこ)

*なお、本号の記事中に記載されている肩書きや所属は、断りのない限り当時のものである。また、時間の制約から当日は十分におはなしいただくことができなかったため、原稿執筆に際し、ご発表内容に適宜追加いただくよう各パネリストにお願いした。(編集部)



パネリスト各氏

MLAJ と IAML 日本支部

—過去・現在・未来—

松下 鈞

(元 MLAJ 事務局長、元帝京大学教授)

1979 年 7 月に国際音楽資料情報協会 (IAML) 日本支部が誕生してから 40 年が経った。その誕生に立ち会った人間のひとりとして、その前後の経緯と音楽図書館協議会 Music Library Association of Japan (MLAJ) との関わりについて記しておきたい。ただし、あくまでも私的な記憶に基づくものであることをお断りしておく。

1. 音楽図書館研究グループ

国際音楽資料情報協会 (IAML) 日本支部 (1979) の誕生に先立つ 1966 年、東京都内の音楽図書館員有志らによって結成された音楽図書館研究グループがあった。グループの代表はわが国の音楽図書館の草分けともいえる小川昂氏を訪ねた。当時、NHK 音楽資料室から離れ、NHK 交響楽団事務局長の要職にあった小川氏 [注] は、東京藝術大学楽理学科の森節子氏に音楽史と音楽リファレンスツールの、武蔵野音楽大学附属図書館の地頭園定浩氏に音楽資料目録法の手ほどきを受けるよう手はずを整えてくれた。グループの結成を促した背景にはいくつかの要因があったと考えられる。第 1 に、戦後社会の経済的安定と音楽教育の普及がある。イタリア歌劇団 (1956)、カラヤン (Herbert von Karajan) とベルリンフィルハーモニー管弦楽団 (1957) など著名な音楽家の初来日などもあった。こうしたことが音楽資料 (音楽図書、楽譜、視聴覚資料) への関心の高まりを生み、それらを背景として東京文化会館音楽資料室 (1961)、遠山音楽図書館 (1966) が開設されるに至った。第 2 に、1966 年、ゲ

ッティンゲンのバッハ研究所から日本音楽学会に J.S. バッハの手稿譜の所在についての調査依頼あり、それを契機として、南葵音楽文庫の歴史的な再発見があげられる。このことがマスコミで報じられると、翌 1967 年、読売新聞社主催による「南葵音楽文庫特別公開展」が開催された。この資料展には南葵音楽文庫のほか前田育徳会尊経閣文庫などが所蔵する西洋音楽の貴重資料が展示された。わが国に西洋の貴重な音楽文化財が所蔵されていたことが明らかになり、人々の音楽資料への関心の高まりを導いた。第 3 に、1960 年代には東京藝術大学 (1963) を先駆けとして、武蔵野音楽大学 (1964)、国立音楽大学 (1968)、大阪音楽大学 (1968) などが大学院音楽研究科を相次いで新設した。新設に際しては、文部省の「大学院設置基準」に則って、必要な施設・設備のほか、一定水準以上の専門図書、学術雑誌を備えるものとされており、各音楽大学では音楽図書、楽譜、学術雑誌、視聴覚資料等の急速な拡充が行われた。

こうした動きに伴って各図書館では職員の増員が行われた。わが国の図書館司書養成課程では、専門分野の学術資料、特に楽譜や視聴覚資料の整理やサービスを学ぶ機会はなく、音楽図書館の職員たちは急激に拡充した音楽資料の目録法、分類法を学ぶため、この分野の先達である小川氏の知識と技術を頼りにするほかはなかった。それが有志によるグループを成立させた直接的な要因である。グループのメンバーは東京文化会館音楽資料室、遠山音楽図書館、南葵音楽文庫、東京藝術大学、武蔵野音楽大学、国立音楽大学など前述の図書館のメンバーが主体となっていた。

2. 音楽図書館協議会 (MLAJ)

1971 年 6 月、在京の 7 機関からなる MLAJ が創設された。音楽図書館研究グループが任意

の集まりであったのに対し、MLAJ は音楽図書館の相互協力活動の推進などを掲げて結成された相互協力機構である。MLAJ は結成後直ちに逐次刊行物総合目録などの編集に着手し、『逐次刊行物総合目録』(1972)、『音楽関係逐次刊行物総合目録』(1974)、『音楽関係逐次刊行物所在目録』(1976)、『作曲家全集・楽譜叢書所在目録』(1975)などを順次刊行した。編集作業の過程で加盟機関の活動の相互確認や職員同士の情報交換が行われ、実質的な OJT となっていた。しかし、MLAJ 事務局長としての松下は、活動を担う職員の資質向上と各機関のサービスのレベルを高め、均質化させ、併せて音楽図書館の社会的認知度を上げる組織的な活動が必要であると考えていた。そのこともあって海外の音楽図書館の動向は常に気になっていた。その情報源として北米音楽図書館協会 Music Library Association (MLA) の機関誌 *Notes* と、IAML の機関誌 *Fontes Artis Musicae* に頼っていた。それが MLAJ と IAML との第一の遭遇であった。そんな時、*Fontes Artis Musicae* (1974, vol.21, no.3) に MLA の “Qualifications of music librarians: a statement” (音楽図書館員の資格要件) が発表された。そこには音楽図書館員として必要とされる資格要件として、1) 音楽図書館が所蔵する資料に関する知識、2) 音楽図書館の業務に関する能力、3) バックグラウンドの知識と能力などが詳細に示されていた。この資格要件は当時も (現在でも) わが国の音楽図書館の状況からはあまりに高邁な理想であった。しかし、わが国の音楽図書館の底上げのために、この資格要件を参考に 5 つの目標を掲げて MLAJ としての組織的な研修を行うことにした。それは、1) 音楽図書館の機能と役割を理解させること、2) 音楽図書館に関する内外の最新動向を知らせること、3) 目録法など図書館技術に関する最新動向を知らせるこ

と、4) 音楽学関係分野の最新動向を知り、参考図書を使いこなせるようにすること、5) わが国の音楽図書館員に期待されている役割を認識させること、その責務を果たす仕事を企画遂行できるよう導くこと、などであった。

MLAJでは1974年から各種の実務担当者会議を中心とした業務研修と研究会、1977年からは加盟機関のスタッフを対象として音楽と音楽資料に関する基礎知識とスキルを高めるための「音楽書誌学研修会」(後に「音楽図書館学講座」)を開催した。こうした資質向上プログラムは1980年代以降のMLAJの活動にも引き継がれ、「集中研修」、「新人スタッフのための長期研修会」、「整理技術研修」、「公開講座」、「著作権講座」など、多彩なプログラムで実施された。このようなMLAJの活動のひな形としてMLAとIAMLがあり、私はそこから得たアイディアをMLAJの活動の中に密にかつ積極的に取り入れていった。

3. MLAJとIAML日本支部設立との関係

MLAJとIAMLとの直接的な関係は、1967年に発足したIAMLの国際プロジェクトRILM(国際音楽文献目録)国内委員会に1973年からMLAJ選出の委員を送り出したことが最初である。非公式にはIAML年次大会に参加する村井範子氏(フェリス女学院大学)からの要請に応え、1973年からほぼ毎年のようにわが国の音楽図書館に関する情報提供を行った。IAML1974Jerusalem大会には、村井氏の依頼でMLAJの現状に関する英文レポートを託した。MLAJとしてIAMLのことをより深く知り、対応を考えるため、1974年のMLAJ総会(当時は理事会)にはIAML会員であったNHK音楽資料室の上法茂氏を、1975年には村井氏を招き、IAMLとIASA(国際音声・視聴覚アーカイブ協会)の組織と活動内容やIAMLの年次

大会の概要等についての講演の機会を設けた。1975年にはIAMLの活動の一端に直接触れる機会があった。それは1975年の夏、東京藝術大学留学生であったJames Siddons氏がMLAJ事務局を訪れたことである。Siddons氏はRita Benton氏の依頼で、日本の音楽資料を所蔵する多様な機関の調査を実施中である旨を告げ、情報提供と協力を求めてきた。Siddons氏の調査結果は"A librarian's guide to musical Japan" (*Fontes Artis Musicae*, 1977, vol.24, no.2)として発表された後、Benton, Rita ed. "*Directory of music research libraries*, vol.5. Australia, Japan and New Zealand" (RISM Series C)として刊行されたことをご承知の通りである。1979年にMLAJが刊行した『音楽資料探訪 東京とその周辺』はSiddons氏の活動に刺激を受け、MLAJ加盟機関のスタッフの研修を兼ねた調査研究の成果である。

さらに1976年以降、IAMLの重鎮、Barry S. Brook氏、Harold Heckmann氏、Ruth Watanabe氏らの来訪が相次いだ。Brook氏はわが国のMLAJ加盟の主要図書館に所蔵されている西洋の貴重楽譜等の現地調査を行い、RISM(国際音楽資料目録)とRidIM(国際音楽画像目録)の日本国内委員会の早期結成を要請した。

IAML日本支部結成への決定的な動機となったのはIAML1978Lisbon大会におけるHeckmann氏からの働きかけであった。Heckmann氏の要請を受けた村井氏や岸本宏子氏(東京藝術大学)は帰国後、遠山氏(遠山音楽図書館館長、MLAJ理事長)や松下(MLAJ事務局長)にIAML日本支部結成を働きかけた。当時、私はIAMLとは音楽図書館員、音楽書誌学者と音楽資料や音楽図書館に関わりをもつ個人と団体の集まりであるという認識であり、MLAJが組織的にIAML日本支部結成に向けた

動きに参加するという意識はなかった。1979年、IAML 日本支部が結成される直前、MLAJ 遠山氏と松下、IAML 会員であった村井氏、岸本氏が MLAJ と IAML 日本支部の棲み分けについて話し合う機会を持った。既にそれなりの存在感をもって個人をも巻き込みつつ活動していた MLAJ の、特に賛助会員の存在が、当時はまだ無名であった IAML 日本支部への個人会員の加入を阻害するのではないかと村井氏は危惧していた。1971年6月に設立された MLAJ が、その後さまざまな活動を重ねる中で、MLAJ の参加機関を増やす働きかけを強めると同時に、音楽資料や音楽図書館に興味を喚起し、理解を深めようと一般の人にも参加を促すため公開講座などを開催したことは前述したとおりである。当時の MLAJ 規約第 3 条（事業）には、音楽図書館の相互協力、機関誌及び逐次刊行物総合目録等の刊行、内外の関係団体との連絡協力と並んで、音楽図書館学に関する研究および調査が明記されていた。第 4 条（会員）には、正会員は音楽資料を有する機関とされ、賛助会員として MLAJ の事業を賛助する個人または団体と明記されていた。MLAJ 事務局長としては、第 3 条の音楽図書館学に関する研究及び調査の担い手として、MLAJ 加盟機関の関係者だけでなく音楽資料や音楽図書館に関心を持つ音楽学者や学生、市民、専門家をも巻き込もうとしていた。

IAML の会員は、各国の音楽図書館や音楽資料に何らかの関わりを持ち、それぞれの国内組織に影響力をもつ個人である。彼らが関わりを持つ組織は、図書館にとどまらず、アーカイヴ、出版社、放送局、オーケストラ、教育機関、書店など多彩である。個人の活動を組織が支援し、IAML の諸会議での決まりごとは個人会員を通して各国の図書館関係等の組織の活動に繋がっている。しかし、わが国の IAML 会員はあくま

で個人であり、彼らの後ろ盾となる機関団体との関わりがなく、また会員個人としては組織に対する影響力があまり無いというのが実情であった。IAML 日本支部結成以前にも IAML に参加している団体会員は存在した。しかしそれは単に機関誌 *Fontes Artis Musicae* の定期購読者としてアカデミア・ミュージック等を経由して会員登録している団体会員に過ぎなかった。MLAJ としては IAML 日本支部の創設を妨げることはなく、かえって音楽図書館に関連した国際的な団体の設立を歓迎した。

こうして結成された IAML 日本支部の会合は六本木の国際文化会館の会議室で開催されていた。IAML 日本支部には音楽学者や研究者と MLAJ に加盟する図書館の職員も参加し、徐々に会員数を増やしていった。しかし、IAML の国際的動きが日本支部を通して MLAJ に伝えられ、国内の組織的な活動として動き出すことはなかった。振り返ると、あくまでも私見だが、IAML 日本支部は結成されたものの、支部としての活動目標の明確化、国際的な動きとの連動については明確なビジョンは示されず、それらについての議論もされなかった。1966年に成立し、独自の組織で活動していた RILM 国内委員会との関係も希薄であった。つまり、Heckmann 氏が期待していた日本からの組織的な対応は、IAML 日本支部が個人会員から構成される団体であると自己規制したことにより、組織的活動を展開する可能性を閉ざしたとも言えるだろう。また、わが国の音楽図書館等の機関団体から成る相互協力機構であると定義した MLAJ 側にも IAML 日本支部と連携して、国際的な要請に応じて活動の一翼を担うという認識は希薄だったことも事実である。

4. 現在から未来へ

現代の音楽図書館をとりまく環境には大きな

変化が起こっている。音楽情報のデジタル化、情報流通の電子化、人と情報との関わり方などなど、MLAJもIAMLも世界的な大変動の中に置かれている。いまは部外者となった個人として正直な感想を言わせていただくと、IAML日本支部は会員の高齢化が進行し、国際的潮流に対しての組織的な対応力に欠けている。また、組織としての目標設定が明確ではなく、活動も低調である。加えて、MLAJは母体となる組織の弱体化により予算縮減による人員の削減、業務委託などが進行し、研修の機会も少なくなり、音楽図書館の専門家と言える人材が枯渇しつつある。そして、組織的な活動が停滞しているだけでなく、目標そのものを見失っているかのようである。結成から40年を経たIAML日本支部と、間もなく50年の節目を迎えるMLAJは共に存続に関わる重要な転換点に差し掛かっていると思われる。

では、この状況を如何にして打開するのか？まず、MLAJとIAML日本支部は共に置かれた現状を冷静に分析し、目標を再確認し、問題意識を共有すべきである。また双方にとってよりよい問題解決の方向を検討する機会を設けるべきである。そのひとつの答えは北米におけるMLAとIAML-USとの関係(<https://www.musiclibraryassoc.org/page/JoinMLA#Benefits>)に示されていると思われる。これを国内に当てはめてみるならば、MLAJはIAML日本支部によって音楽図書館の世界的潮流を知ることができ、さらにわが国の音楽図書館を巡る状況を世界に向けて発信し、音楽学者、図書館員、専門家を交えた研究と協議の場を得ることができるであろう。IAML日本支部にとっては国際的に共有された音楽資料と音楽図書館に関する諸問題を国内の音楽図書館界に展開し行動する場としてMLAJの組織的対応が期待できるであろう。MLAJとIAML日本支部の協

同は双方が抱える人的資源、財政的な問題の解決とともにわが国の音楽図書館界の国際的な責任分担に繋げることができるとであろう。

以下、MLAJとIAML日本支部との協同プロジェクトの青写真を描いてみたい（なお、ここではMLAJ＝IAML日本支部の協同の運営形態、双方の会員の処遇及び会費等については敢えて触れない）。老いの繰り言としてお読みいただければ幸いである。

1) MLAJとIAML日本支部にIAML本部とのリエゾンを置くこと

リエゾンはわが国の音楽資料・情報および図書館等についての知識があり、かつ英語力を備えていることが望ましい。リエゾンはIAML年次大会にMLAJとIAML日本支部から派遣されて出席し、IAML日本支部代表者とともに国内の状況について報告し、発言する。

2) MLAJとIAML日本支部はメーリングリストを設定し、情報を共有する自由な空間を開設すること。また、IAML日本支部ニューズレターをIAML日本支部とMLAJが共同で編集発行すること

これらによって、わが国の音楽図書館界の現状と国際的動向を共有することができ、音楽資料・情報とそれらを扱う組織に関わる人びとの情報交換の場とすることができる。

3) MLAJとIAML日本支部は音楽図書館界の国際的動きに、わが国として組織的に対応する協議の場を設けること

MLAJとIAML日本支部は専門家による協議の場を設定し、世界的潮流を受けとめ、わが国における情報共有と対応を協同する場が必要である。そのうえで、わが国の特異性を踏まえた指針を示し、世界へ、国立国会図書館や日本図書館協会にむけて発信することが望ましい。

4) MLAJとIAML日本支部は専門家教育の内容と方法を研究し、ガイドラインを設定して、オンライン教育を実施すること

図書館法施行規則には、音楽資料の扱いやサービスを学ぶことは想定されていない。しかし、国立国会図書館の「音楽資料・情報担

「当者研修会」で明らかになったように、音楽資料・情報の扱い方を学びたい人々は音楽図書館のみならず、公共図書館、大学図書館、音楽業界などに存在する。MLAJ と IAML 日本支部は、わが国の現状と将来を見据えた音楽資料情報専門家のガイドラインを策定し、オンラインで自学自習できるシステムを構想し、共同運営することが望ましい。

以上、僭越ではあるが、かつて MLAJ と IAML 日本支部の運営に関わりをもったことのある者が、両組織の過去と現在とに鑑み、将来に向けた提言をさせていただいた。正直に言うと、これらの問題解決に向けては IAML 日本支部の賢明なご判断と新しい世代の行動力に期待する以外にないかと思う。

[注] 小川昂氏は 1936 年、京都帝国大学の委託生として文部省図書館講習所に学び、修了後、長野県立長野図書館を経て、1939 年 NHK に入り、新設された資料室で音楽資料の整理にあたった。音楽図書館研究グループが立ち上がるまでの間に、「図書館ニ於ケルレコオドノ保存ト目録法」(『図研究』1936, 9 巻 4 号)、「楽譜分類法研究—序説ト楽譜分類法私案」(『図研究』1940, 13 巻 3 号)、『レコードはいかに整理するか』(音楽之友社, 1950)、『レコード整理の実際』1(1950.9)、2(1950.10)、完(1950.11)、『教育音楽』、『本邦洋楽文献目録』(音楽之友社, 1952)、「分類表における音楽書と楽譜の分離について」(『図書館研究』1954.5, 1 号)、「目録教室」(『NHK 音楽資料通信』1955-1958)などを公表している。IAML との関わりから言えば、小川氏は 1956 年 1 月に IAML に加入している。

(まつした ひとし)



パネリスト各氏と司会者

IAML 日本支部の第二期 (1995 - 現在に至る) について

荒川 恒子
(山梨大学名誉教授)

IAML 本部設立の歴史は、第二次世界大戦の混乱の爪痕が、まだヨーロッパ各地に残っている時代に始まった。その背景にはまたもや大戦により、音楽の貴重な記録文書が失われたことを目の当たりにした現実、敵も味方もなく専制的でもなく、図書館員や音楽学者達が協力しあって、これ以上貴重な資料を散逸させないようにしなければ、という気骨のようなものがあった。現実的に切迫した課題となったのは、1) 戦争による焼失を免れた音楽資料のカタログ化、2) これ以上の資料の消失を免れるために、各国に支部を作り、資料をマイクロフィルムに収めること、3) 内容の古くなってしまった Robert Eitner の *Biographisch-bibliographisches Quellenlexikon der Musiker und Musikgelehrten aller Zeiten der christlichen Zeitrechnung bis zur Mitte des 19. Jahrhunderts* (1900-1904, 補 1913-1916) の改訂であった。もともと西ヨーロッパ諸国の知識人達の語らいが、協会の設立という形を取り、アメリカ合衆国とオーストラリアを加えて、1951 年にパリで産声を上げた団体である。この動きは更なる広がりを見せ、毎年国を変えて行われる国際大会に、日本からすでに 1956 年に小川昂氏、また 1957 年には上法茂氏が参加し、その後も絶えず数人の日本人が参加しているという事実を背景として、1979 年の日本支部設立として結実する。その際本部と支部の在り方に関して、齟齬をきたさないように本部の規則に合わせた支部作りが要請された。設立

の準備にかかわった方々は、時代が経過して IAML の組織も変わっても、初期の本部の締め付けがトラウマになるほど、非常な苦勞をされたと漏れ伺っている。日本は極東に位置し、全く異なる文化を持つ国である。その国に支部設立を要請するに関わっては、当時としては様々な思惑があったはずである。なお『Newsletter』no. 36 (2009.11) に掲載された「IAML 日本支部の過去・現在・未来」で、松下鈞氏はこの協会の日本語名として「国際音楽文献学会」を考えていたが、最終的には「国際音楽資料情報協会」となった経過を述べておられる。更に「図書館」という言葉を外したことに關しては、1995年に渡部恵一郎氏が支部長就任挨拶において、本部協会名に明記されている「図書館」とは、建物というよりその中に整理・保管して使用されるべき資料等を指すと解釈されている。どんな職業についてようが、音楽資料に関心を持つ者なら、誰でも会員になれると指摘された。なお1979年の日本支部設立から1994年までを第一期、1995年から現在までを第二期としたのは、筆者の勝手な分類に因ることをお断わりしておこう。

さて1995年とは渡部氏が支部長に就任した年である。この年8月に当支部の『Newsletter』第2号が発行され、「これからの日本支部」と題して渡部氏の氣力溢れる問題意識が示されている。実は内容的には同様のものが、1982年10月発行の『Newsletter』第1号において、遠山一行支部長より「IAMLの課題」と称して発言されている。その後実に13年間ニューズレターは発行されなかった。しかし1988年には東京大会が開催されている。その準備に関しては、4回ニューズレター特別号が発行されている。そして東京大会の発表内容から察するに、まさに「やればできる」とばかり、各部門に関する報告が日本の関係資料も含めて行われたの

である。今回の名古屋例会において、林淑姫氏はこの会に關して、経験のない大きな国際大会の準備は大変であったし、心配な事項も多くあった。しかしやってみて「本当に嬉しかった。同じ志を持つ者の集りなので、互いに話がすぐに通じた」と想い出話をされていた。しかしその後東京大会で力を出し切ったように、静かな状況が続いていた。そして1999年から2016年までは、金澤正剛氏と筆者が交代で支部長に就任し、2017年から伊東辰彦支部長の時代となり現在に至っている。その間支部役員は音楽学者、図書館員、カタログガー等、様々な立場の会員が務めている。また必ず支部長あるいは副支部長等が国際大会に参加し、支部代表会議に出席すると共に支部の活動報告をしている。さらに国内に向けてはニューズレター上で、詳細な大会報告を掲載している。年に3号と決めたニューズレターの発行、年に2回の例会も順調になされている。高齢化する支部長や役員、会員の世代交代をめぐって、若手の活動の場を作る試みもしている。それにも拘らず、IAMLとか「IAML 日本」の抱える課題を問う問題提起が、数年に一度は必ずなされている。no. 33 (2008.8) における「日本支部の課題」、no. 36 (2009.11) における「IAML 日本支部の過去・現在・未来」、さらに no. 54 (2015.9) でも本部と支部の関係を説明しながら「IAML 日本支部の課題」が問われている。日本支部の活動には何か欠けている、あるいは手のつけられていない問題があると感じ、消化しきれていない寂しさ、いらだたしさが頭をもたげてくるのである。

もっとも嘆いているばかりでなく、まず現状を把握・共有しようと、筆者が2期継続して務めた支部長時代の総括のような例会を2007年、2008年に続いて開催している。第43回例会(2007年11月10日)では「日本の音楽資料・情報を考える」と称して、小倉信宏氏(文化庁、

長木誠司氏（東京大学）、松浦淳子氏（国立音楽大学附属図書館）、大幸直子氏（国立国会図書館）、金澤正剛氏（国際基督教大学）がパネリストとして登壇した。まずは司会の林淑姫氏より、この問題は音楽大学附属図書館を中心になされてきたこと、さらに 1960 年代の南葵音楽文庫公開の動き、1980 年代の近代音楽館設立、2002 年の音楽図書館協議会による『日本の音楽コレクション』の発行、2005 年の日本音楽学会全国大会における同様な主題によるシンポジウム開催等の経過説明があった。当日は様々な立場で資料に携わる方々の出席を持ち、実りの多い例会となった。なおその日の討論の内容は、『Newsletter』no. 32 (2007.12) に小倉洋子氏が活写しておられる。続いて第 44 回例会(2008 年 5 月 24 日)において、「日本支部の課題」と称して 6 つのエピソードが語られた。その内容は『Newsletter』no. 33 (2008.9) に詳しいが、1) シンポジウム「日本の音楽資料・情報を考える」その後(林淑姫氏)、2) 慶應義塾大学 DMC 機構における音楽資料のデジタル化研究状況(美山良夫氏、篠田大基氏)、3) RISM の状況(樋口隆一氏)、4) RISM in Japan??(長谷川由美子氏)、5) 音楽図書館員教育の現状と課題(伊藤真理氏)、6) 転換期を迎えた音楽資料の目録作成とそのシステム(加藤信哉氏)である。

このように日本における「音楽資料情報」の問題を、はっきりと表に出して活動をしようと考えた背景には、筆者が国際大会に出席し始めたことが大きい。筆者が最初に国際大会に参加したのは、1980 年のケンブリッジ大会の時である。その頃の参加者には専門の職業集団、主として図書館で重要な立場に就いている者の情報交換という意識が強く、閉鎖的な大会であったように思われる。図書館は自分の研究のために利用するだけという筆者は、取りつく島もない気分を味わった。しかし支部長としての責任

感もあり、2003 年にタリン大会に出席した時には、誰をも暖かく受け入れるオープンな雰囲気を感じた。富田庸氏の素晴らしいバウハ研究文献のデータベースの話の聞いたり、各地の文化や人々と図書館との関わりに興味をもった。どの国を訪れても国立図書館、公共図書館、研究所、出版社、放送局、楽器博物館、アーカイヴ等があり、その見学はとても興味深い。オスロー、ワルシャワ、ヨーテボリ、シドニー、ナポリ、モスクワ、ダブリン、モントリオール、アントワープ、ニューヨーク、ローマ、リガ、ライプツィヒ等々、様々な状況にある都市で開催される大会に参加し、見学・見物して回った。丁度 2000 年代に入り、講演内容もデューベン・コレクション、フィリドール・コレクション、ザクセン州立・大学図書館の 3 つの大きなコレクション等のデジタル化と一般公開、ベルリン国立図書館が戦時中に東側に疎開させていた音楽資料の返還や調査等々、錚々たる話題に賑わったものである。

またモントリオール大会ではインターネット上で入手できるペトルッチ音楽図書館 (IMSLP) の説明等、我々を取り巻く環境の変換に啞然とさせられる。貴重な資料をマイクロフィルムで留めようと考えた当初の人達が想像もしない事態である。それにより今まで保存しにくく、研究の対象から外れがちであった「音楽上演」等に関わる周辺の資料研究にも弾みがついてきた。またいわゆる R プロジェクトの情報提供のやり方も、各オフィスと直接結びつく関係ができていく。さらにホームページ等の充実、ツイッターやフェイスブックの開設により、会員が本部や会員同志と直に結びつくようになった。本部と支部は上下関係ではなく、母としての本部とその懐のもとで、支部は従来よりも自由に活動できるようになった。本部は各支部の活動を監視するのではなく、互いの問題を共有する

ために「支部代表者会議」での話題の交換を重視している。またそのような環境の変化の中の図書館員の課題・養成等の話題、グローバル化が進む世界での言語の壁の乗り越え方等、新しい話題もでてきた。

そのような大きな転換の中で、日本支部の動き、活動に参加する姿勢、日本からの発信の少なさ等にはもどかしさを感じる。国際社会の一員として、日本の動きは非常に遅いのである。貴重な文化遺産である音楽資料の整理・管理・公開等に関しては、資料を所有する機関の考え方が西欧の国々とは非常に異なる面があり、様々な運動は中々実を結ぶことができないている。しかしそのような中で音楽学者 久保田慶一氏を委員長として、文化庁委託事業として「日本の音楽資料」の調査委員会が設立された。そして音楽学者と資料の扱いを専門とする者達が協力しあい、その成果は「近代日本刊行楽譜総合目録 洋楽編」として国立国会図書館のホームページ上で公開されるに至った。南葵音楽文庫は音楽学者 美山良夫氏および資料整理の専門家達のもとでデジタル化された。さらにその資料は和歌山県に寄託されることになり、帰宅を成し遂げたのである。その事情・経過に関しては『Newsletter』no. 60 (2017.5) に詳しい。その後演奏家や楽器製作者の口から、和歌山の楽譜等を用いてコンサートをしたり、調べものをしたりといったことが、いとも簡単に出てくるのを聞くにつれ、嬉しく、また驚かされる。さらに2018年には短い準備期間で、様々な立場の方をアジアの同胞と共に学び、憩う場が持たれた。確実に世の中、その中で日本も変化を遂げている。様々な問題意識を実行に移すために、立場は異なっても音楽資料に関心を持つ者達が、おおらかに協力し合う日本支部であるように願っている。

まさに何も知らないうちに支部長を拝するこ

ととなった筆者が、この職を全うすることができたとしたら、この組織を動かすために協力してくれた役員の方々のお蔭としかいいようがない。今後は一層デジタル時代、グローバルな世界に対処できるノウハウ、能力を持つ若い会員と手を取りあい、見識を交換しあう必要があろう。日本にある素晴らしい文化遺産を整理・活用するために、世界に向かって発信するために、地道な努力と協力が合って初めて、IAML 日本支部の第三期が始まるのではなからうか。

(あらかわ つねこ)



例会参加者

IAML 再考

—日本の音楽図書館と IAML 日本支部—

林淑姫

松下さんが IAML 日本支部成立時の諸事情、荒川先生が IAML 本部と支部の近況について報告されましたので、わたくしは日本の音楽図書館（資料館）およびライブラリアンにとって、IAML とはどのような団体であり、それにかかわることが日々の仕事にとってどのように有効であるかを改めて考えてみたいと思います。本日お集まりの皆さまのほとんどは会員でいらっ

しゃいますから、現在の IAML の状況や取り組んでいる事業について熟知されており、改めて述べることもないかもしれませんが、やはり時々原点に立ち戻り、立ち戻りながら現在を見つめなおすことがあってもよいのかもしれない。そこから IAML 日本支部が果たすべき仕事が見えてくると思います。

本題に入りますまえに、「IAML 日本支部の過去」ということも要請されておりますので、事務局メンバーとしてかかわった「IAML 東京会議 1988」と事務局長として携わった 1995 年の「日本支部再建」について簡単に触れることにします。

1. 1988 年「IAML 東京会議」と 1995 年の「日本支部再建」

1988 年 9 月、IAML 年次大会 (IAML 1988 Tokyo) が東京で開かれました。欧米以外の地で最初に開かれた大会です。1985 年に本部から打診があり、翌年 IAML 日本支部、音楽図書館協議会、日本近代音楽財団の三者を主催団体として実行委員会 (遠山一行委員長、岸本宏子事務局長) が結成され、先ずは大会運営の方針、助成団体との交渉や募金活動、次いでプログラム構成などの準備が開始されました。この間の経緯については、『1988 Tokyo Newsletter』および拙稿「IAML1988 東京会議のこと」(『Newsletter』1998.5, no.9) が支部サイトにアップされていますのでそちらを見ていただきたいのですが、海外 18 か国 54 名を含む参加者 148 名を迎えた 6 日間の国際会議は、プログラムは現在と同様びっしり、日本の音楽資料事情を紹介する発表も多く生まれ、開催前に *Fontes Artis Musicae* 日本特集号の刊行が企画されていたこともあって (1988 年 8 月発行)、委員会も事務局もてんやわんやの騒動が繰り広げられました。実は当時、勤務先の日本近代音楽館は遠山音楽図書館から改組して新

たに発足したばかり、業務は山積みでしたからそちらも気懸りで、椿山荘でのフェアウェル・パーティをもって無事打ち上げとなったときには本当にほっとしたものです。因みに、支部の日本語名称が「国際音楽資料情報協会日本支部」と改称されたのは、1986 年 5 月、東京会議開催を決定した支部総会に於いてです。それまでは「国際音楽文献学協会日本支部」と称していました。

東京会議のあとの支部は活動も事務作業も滞りがちで憂慮されておりました。1994 年春の役員会で「新しい体制づくり」が検討され、席上での指名を受けて事務局長を務めることになりました。規約を制定すること、体制、制度を整えること、例会を定期的に開催すること、会報を刊行することを主要な課題として、それらを実行に移すための基礎的なプラン作りにあたりました。規約の作成はもっぱら秋岡陽さんの尽力によるもので、本部との数次の連絡をこなして完成、その規約 (案) に基づいて実施された第 1 回役員選挙後の 1995 年 5 月 20 日の総会で承認、制定されました (秋岡陽「支部規約制定のころ」『Newsletter』1999.7, no.10)。1982 年以降中断していた『Newsletter』が復刊されたのはその年の 8 月、翌年 5 月に例会が再開されて今日に至っています。短期間で行われた鉄道の敷設工事のようなもので一抹の不安もありましたが、ともかくも軌道づくりの任務は完了して新役員会に引き渡すことができました。なお、第 1 回選挙実施にあたり、支部設立以来 15 年にわたって支部長を務められた遠山一行先生は辞意を表明され、渡部恵一郎先生が新支部長に選任されたのでした。

以降何回か役員を務め、微力ながら日本支部の運営に携わってきました。本務がますます煩忙の度を加えていたこともあり、事務局所在館として連絡事務などのささやかな仕事しか果た

せなかった期間もありますが（事務局所在地は支部が設立された1979年から2010年3月まで遠山音楽図書館のち旧日本近代音楽館内に設定されていました）、支部の活動が堅実かつ順調に進められていることを頼もしく思ってきました。

2. 日本のミュージック・ライブラリアンの今

図書館、資料館は端的にいえばサービス業です。したがってその構成員たるライブラリアンもサービス業です。資料をめぐる歴史的時間を縦軸にとり、資料をめぐる存在する空間を横軸にとればその交点で活動する存在です。過去から受け継いだ多様な資料を未来に向けて上手に受け渡してゆくと同時に、図書館という場所を通して資料を有効に利用者に届けるための職能者としてあります。

そのような職業人として今、何をなすべきか。1970年代以降目覚ましい進展を遂げつつある通信・情報技術は、図書館界にも変革をもたらしました。従来の図書館学 Library Science (LS) は情報学 Information Science (IS) を採り入れて、新たに図書館情報学 Library and Information Science (LIS) として位置づけられ、資料と資料情報の組織化ならびに資料をめぐる環境整備が進められています。その結果のひとつを具体的に述べれば、それまで個々のライブラリーにとって最重要課題であった資料の目録作成は書誌ユーティリティの普及により各図書館の人的労力を軽減させました。他方、芸術領域における歴史研究の進展は従来図書館蔵書とはみなされてこなかった資（史）料の存在を浮かびあがらせることになりました。そのひとつに所謂エフェメラ Ephemera とよばれる資料群があります。エフェメラは美術や演劇の分野でも注目され、それぞれの資料館は再考を促されていますが、音楽領域でいえば、演奏会資料（プログラム、ちらし、ポスター、チケット等）、

作曲家や演奏家、音楽関係者が残した批評のスクラップブック、メモ類等々が含まれます。演奏会は日本の音楽文化を支えてきた重要な環のひとつであり、プログラムを含む公演資料は、日本の近代・現代音楽史を語る基本的な資料群です。

この問題について、2017年6月のIAML例会でシンポジウムを開き、公演資料の収集整理に携わっている早稲田大学演劇博物館、東京文化会館、日本近代音楽館より報告してもらいました。フロアからの発言を含めて明らかになったことは、多くの音楽図書館は公演プログラムを所蔵しているが未整理のまま放置されていること、しかし一部の図書館では整理に着手していること、適切な整理法が求められていること、そしてデータ整備と公開は単館レベルで実施するより共同データベースとして構築されることの方が効率もよく望ましいこと、でした。

シンポジウムでは演奏会資料に焦点をあてましたが、音楽教育が日本の音楽文化形成に重要な役割を果たしてきたことに注目し、音楽大学附属図書館にも目を向ければ、大学アーカイヴ構築への積極的な参加、また音楽図書館史の視点に支えられた図書館関係ドキュメントの系統的整備も考えられるべきであろうかと思えます。

3. IAML の今

IAML はいうまでもなく、世界の音楽図書館と音楽図書館員を主体とする団体です。現場から生じるさまざまな課題に取り組む職能団体です。その意味で、広い意味での知識の取得、共有を目的とする学会とは異なります。そして世界は広く多様ですが、狭い。とりわけ今日の時代にあってはそうです。今私たちが考え、実践し、課題としていることは、細部はそれぞれ異なっているものの、世界の図書館の共通の関心事です。IAML は第二次世界大戦中に散逸した

資料の所在を、地域を超えた図書館の協力のもとに調査し、目録を作成することの必要性から生まれました。以降、音楽資料の目録の標準化や著作権問題などとともに、RISM (国際音楽資料目録) や RILM (国際音楽文献目録)、RIDIM (国際音楽図像目録)、RIPM (国際音楽記事総覧及び記事索引) プロジェクトを推進、最近はそのらに加えて、演奏会資料の共同目録作成のための事業が研究グループ Study Group on Access to Performance Ephemera (2003 年発足) によって進められています。ここで残念に思うことは日本の音楽図書館の RISM への関心が稀薄なことです。たとえば、RISM A/I は 1800 年以前の印刷楽譜を対象としています。日本にはそれに該当する楽譜が少なからず流入してきており、なかには RISM 未登録資料も見出されます。日本からの発信が必要とされる所以ですが、これまでの参加は国立音楽大学の一例のみで、一般的にはなかなか実現に至っていません。

IAML の「音楽資料の現在」をめぐる活動は諸地域の固有性を包含しつつ、それらを世界的な問題としてとらえ返す刺激的で魅力的な視線によって支えられているといえるでしょう。

4. IAML 日本支部のこれから

したがって日本支部は、日本国内のミュージック・ライブラリアンが共有すべき課題の設定や実践の方法論などについて理解し、意見を集約しうる場としてあるべきです。先ほど松下さんから、日本支部結成時に団体は音楽図書館協議会、個人は IAML という棲み分けを方針としたという報告がありました。音楽学研究者とライブラリアン個々人の協働の場としての日本支部、それは理想的な形態であり、その方針が支部の安定的継続を保証してきたことは事実です。しかし 40 年を経過した現在、音楽図書館協議会への働きかけも必要ではないかと思われ

ます。今日の支部の状況はライブラリアン個人の参加は活発とはいえ、所属する加盟団体の陰に隠れているようにみえます。しかも団体は総会や例会への館員の派遣に必ずしも熱心とはいえません。団体への参加要請も必要ですが、同時に過去何回か行われた協議会との合同例会やシンポジウムの計画も改めて考えられてよいように思われます。

現在の日本の音楽図書館事情は決して良好とはいえません。コンピュータ化が、一方で正規職員の減少を招き、弱体化させている実状を考えると、むしろ受難期といってよいかもしれない。大学図書館の場合には大学の経営方針がそうした状況を招いており、経営陣の再考を促したいところです。しかしそうした受難期ともいえる状況下でもひとりひとりのライブラリアンの志と地道な努力が事態を改善することがあります。日本支部は現下の状況を正確に把握するとともに、個々のライブラリアンを励まし、なすべきことへの志を共有してゆくことにあるのではないのでしょうか。

(りん しゅき)

音楽学者にとっての IAML

金澤 正剛

(国際基督教大学名誉教授)

音楽学者にとって、IAML とは何か？ひとことと言うならば、世界各国の図書館の現状をはじめとするさまざまな情報を得て、自分の研究に役立てるための重要な機関である。IAML と同様の国際的な組織で、数多くの音楽学者が参加しているものに国際音楽学会 International

Musicological Society (IMS) がある。事実この2者は合同で大会を開くことさえある。ではその違いは何か？IMSが音楽学者間で情報の交換を行うとともに、各自の研究の成果を発表する場であるのに対して、IAMLは図書館とその関係者を中心として、音楽学者や音楽出版者を交えて情報の交換を行い、会員に共通の興味がある主題に関して発表する場である。この微妙な違いが実は大切なので、それによって両者の存在価値の内容を大きく隔てているのだが、それはどれだけ一般に意識されているのだろうか。

例えば両者とも会員のために会報を出版している。IMSの*Acta Musicologica*は会員の研究結果を発表する論文が主となっている。それに対してIAMLの*Fontes Artis Musicae*は特定のコレクションや蔵書の分析などといった内容の論文が多く、書評にも多くのスペースをさいている。つまり*Acta*が音楽学者の研究発表の場であるのに対して、*Fontes*は図書館の音楽専門家、音楽学者、音楽出版者たちを中心とした情報交換の場であると言って良いのではなかろうか？したがって前者の活動は個人単位であるのに対して、後者は図書館や大学など、団体の活動が重要な部分を占めているところに違いがあるように思う。

IAMLのもうひとつの大きな特徴は、主要な各国に支部を持っているということである。2019年春現在、その数は26か国となっているが、そのうちヨーロッパが19か国と圧倒的に多い。ほかにアジアは日本と韓国、南北アメリカはカナダ、アメリカ合衆国、ブラジルの3か国、あとはオーストラリアとニュージーランドで、アフリカ大陸にはまだひとつも支部が出ていない。したがってIAMLの活動もヨーロッパ中心にならざるを得ない事情がある。その一方では各支部の活動が一律ではなく、各支部独自のやり方で、各支部の特徴を生かしながら活躍

している。また英国とアイルランドは共同でひとつの支部として活躍している、というような例もある。各支部のサイズもまちまちで、数名の会員しかいないという支部から、100人を超す大所帯を抱える支部まである。そのようなそれぞれの支部の特殊事情を容認した上で全体をまとめるのが本部の仕事である。

一方IMSは、日本音楽学会やアメリカ音楽学会などとは無関係な独立した団体で、「国際的な学会」ではあるが、各国の学会活動を総合した機能を持っているわけではない。各国の学者のうちで、国際的な活動を心にかけている人たちの集まり、と言って良いのかもしれない。そのためか、組織全体は巨大化することなく、ほどほどのサイズを保っているところが実に気持ちよく感じられる。これに対してアメリカ音楽学会などはあまりにも巨大化したため、毎年行われる大会に行っても十分行事に参加できたと言うよりも、お祭り騒ぎを味わってきたという感が強い。私の恩師であるハーヴァード大学のウォード教授などは、「大会に行っても、次から次に人に会うだけで、何の収穫もない」と言って、大会に出るのをやめてしまわれた。その代わり支部の活動には非常に熱心で、支部会となると他の教授たちと手分けして、学生たちを会場まで連れて行って下さるのが習慣でもあった。つまり、大会は大きすぎるが、支部会は研究発表の交流の場として、極めて好ましいサイズであった、ということなのではないか。こうした経験を振り返る時、学会活動はその学会があまり小さくても、また大きくても成り立たない。ほどほどのサイズが好ましいのであるが、現在のIAMLはまさにその一番好ましいサイズを長年にわたって保ってきたような気がする。

もうひとつ、IAMLの重要な特徴として大会(Congress)を毎年、異なる国で行うという習慣がある。これに対してIMSの大会は4年に

一度となっている。その違いも多分に、両方の学会の性格の違いに由来するように思われる。つまり学者間の交流は 4 年に一度くらいが適当であるのに対して、音楽図書館とその関係者の情報交換は毎年行なう必要がある、ということであろう。もっとも IMS も必要に応じて、恒例の大会の間に臨時大会を行うことはある。

一方毎年行われる IAML の大会はヨーロッパで行われることが圧倒的に多いが、それは支部の数がヨーロッパに集中していることから、仕方がないのかもしれない。歴史をさかのぼれば、IAML の第 1 回の大会は 1949 年フィレンツェで行われた。ヨーロッパ以外の国で行われたのは、1968 年のニューヨークとワシントン D.C. における総会が初めてである。そしてアジアでは初めて 1988 年に東京で行われ、私も参加した記憶があるが、詳しいことは覚えていない。ちょうどその頃、私は大学の要職についていたため、積極的に学会活動に加わることはできず、海外の大会にも行くことはなかった。

定年退職後余裕ができたところで初めて参加したのが 2006 年のイエーテボリでの大会であったが、そこで味わった様々な経験はそれまで大会に参加しなかったことをつくづく後悔するようなものであった。充実した大会のプログラムもさることながら、イエーテボリ大学の機構や図書館、音楽関係の資料の扱い方などに大いに学ぶところがあった。さらに極め付きはウプサラ大学へのエクスカージョンで、図書館に着くなり中央のテーブルに数多くの音楽関係の古文書や資料が出されていて、「どうぞご自由にご覧下さい」と言われた。ふと目を下におろすとちょうど目の前に有名な『ウプサラのカンシオネロ集』が置いてあった。それは 1556 年にヴェネツィアで出版された歌曲集で、私もファクシミリ版を持っていたが、本物を手に取って見た時の感激は、忘れることができない。以後

日程が許す限り IAML の大会には出席することとしたが、特に 2011 年のダブリンの大会などでは、大会の会場を抜け出しては図書館で過ごしたことを覚えている。

IAML の歴史において特に音楽学者にとって重要なのは、IMS と合同で、RISM、RILM、RiDiM、RIPM などという、研究にとってまことに有難い参考資料を編纂する団体を生み出してくれたことである。このうち最初にできたのは RISM で、1952 年にパリで発足した。音楽に関する 1800 年以前の出版物や手書きの楽譜などの資料の目録を作成することを目的としている。次に 1966 年に RILM が発足し、19 世紀以来の音楽関係の論文や著作などの文献目録を編纂しているが、各国に支部を置き、支部からの情報を中央に集めて国際的な目録を編纂している。その支部として日本にも 1967 年に音楽文献目録委員会（旧 RILM 日本国内委員会）が発足し、同年以来毎年『音楽文献目録』が出版されてきた。1971 年に発足した RiDiM は画像学に関する目録、すなわち音楽、舞踊、演劇のような視覚に訴える芸術に関する資料の目録作成を目的としている。そして 1980 年に発足した RIPM は、定期刊行物に関する情報を集めてきている。これら 4 つの委員会が編纂してきた目録の数々は、音楽学者にとって欠かすことのできない重要な情報源であることは言うまでもないであろう。特に私のような、これらの目録が公表される以前に研究活動を行ってきた者にとっては、実にうらやましい限りである。

このように IAML は音楽学者にとっては貴重な助っ人であると言って良いだろう。今後ともその健全な活動を続けられることを心より期待したい。

(かなざわ まさかた)

傍聴記

石田 康博

(名古屋大学生命農学図書室)

1988年の東京会議の1年後に加入しましたが、実は私、数えるほどしか例会に参加したことがありません。名古屋市在住のため東京中心の例会等にはなかなか参加しづらいのが大きな原因ですが、幸い今回は会場が名古屋市内で、しかも内容が「IAML日本支部40周年記念シンポジウム」ということで、IAML日本支部について知るためにもよい機会と思って参加しました。

前半は、松下鈞氏(元帝京大学教授、一般社団法人次世代コンテンツ推進機構代表理事、元MLAJ事務局長)、荒川恒子氏(山梨大学名誉教授)、林淑姫氏(旧日本近代音楽財団日本近代音楽館主任司書・事務局長)、金澤正剛氏(国際基督教大学名誉教授)の各氏からIAML40年の歩みについてそれぞれの立場から報告があり、後半、伊東辰彦氏(支部長、国際基督教大学名誉教授)の司会でディスカッションが行われました。

松下氏は、「IAMLとMLAJとの関係」のタイトルで長い歴史を話されました。前半は、「IAML日本支部結成までの動き」ということで、1956年から1979年のIAML日本支部創設までの歴史を語られました。日本支部創設以前も多くの関係者の皆さんが国際会議に出席するなどしてIAMLの活動に参加して来られた長い歴史があることを私は初めて知りました。設立前からMLAJとの協力関係が大きかったことも初めて知りました。後半の「IAML日本支部とMLAJとの棲み分け」を聞いて、私のような音楽関係の研究室がない総合大学の図書館の職員が個人加入できたのも、なるほどと納得でした。

結びは、設立当時からの問題、個人と組織、

音楽学者と図書館員、国際的活動と国内的活動をどう結び付けて活性化させるかが今後の問題であると締めくくられました。

このなかの「IAML日本支部とMLAJとの棲み分け」はとても重要なことと思いますので、当日の配布資料から引用してここに紹介させていただきます。

「MLAJの諸活動(特に「音楽図書館学講座」)の結果、機関会員のほか賛助会員(個人)の加入増加。村井氏は個人会員の奪い合いになることを危惧。遠山音楽図書館での非公式な話し合い(遠山、村井、岸本、松下)では、機関団体による図書館相互協力を旨とするMLAJと個人を主体とする研究活動と情報交換を中心としたIAML日本支部との棲み分けを求め、その方向で落ち着いた。MLAJは専門委員会を設置し個人の専門能力を活用。IAMLは機関団体会員による財政的な安定を望んだ。」(当日配布資料、p. [2])

続いて、荒川恒子氏が学者の立場からのIAMLとのかかわりをご自身の支部長としての経験を中心に報告されました。本部の委員会からの日本支部への問合せに即答すること、日本支部の活動報告をすることなど2002年以前できていなかったことから始めたそうです。情報技術への対応や、日本支部の現状を世界の人に伝えることなどが、今後の課題だと云われました。

林淑姫氏は、1988年の東京会議へのかかわり、その後の日本支部の低迷を乗り越えて1993-1994年に日本支部再建をしたことの報告から始められました。そして、日本のミュージック・ライブラリアンとはどんな職業か、今日本のミュージック・ライブラリアンができること、IAMLに参加することの意味、IAML日本支部のすべきことを本論として述べられました。ライブラリアンの使命として、図書館資料の目録作業に費やす労働力の比重が相対的に下がった昨今、これまで手を付けられなかった仕

事、例えば、高度経済成長期に日本の音大が大量に購入した西洋音楽の貴重資料を整理し電子化して世界に発信してゆく義務があること、従来図書館資料として扱わなかった演奏会プログラム、作曲家の資料等が見直されてきているので整理してゆくことの意義、音楽図書館の歴史資料の整備などをあげられました。IAML は職能団体、私たちがやっている仕事は国際的にはどのような位置にあるのかを検証しながら仕事をしてゆくことが重要だと述べられました。最後に、IAML は、委任状を出して総会を欠席している団体会員に要請して代表が例会に出席してもらえるようにしよう、団体と個人が知識、感性、熱意をもって資料に取り組むということを強調されました。

金澤正剛氏は、林氏に同感なので繰り返さないとされたうえで、学者にとっての IAML を一言で云いたい、それは自分の研究を広めるチャンスである、そのなかで、本部の下に各国の支部がある国際団体は他の国際学会にはない、毎年違った国で大会をやる国際学会は他にないので貴重であると指摘されました。図書館間協力によって学者に国際的に資料提供がされることが学者にとっては重要だと云われました。

伊東辰彦氏の司会によるディスカッションでは、例会参加者から活発な意見が多く出て白熱しました。4名の報告を受けて、IAML の活性化、図書館員の専門能力から議論は始まりましたが、貴重書の公開へ議論の中心は推移してゆきました。

主な意見を紹介しますと、

- ・初めて参加した。申し訳ないが組織として当り前のことの多くができていないのに驚いた。会員を増やすために、協会のメリットを広くアピールして加入活動をすべきだ。
- ・「音楽学者からみたくに残る資料提供された経験を教えてほしい」という質問に対して、

学者の会員から、アメリカで学位論文執筆時に図書館員がアシストしてくれたこと、アメリカの ILL、一館の図書館に所属しているだけなのだが、全米、さらにヨーロッパの図書館に入っていると同一サービスを享受したことだった。

- ・専門リサーチ能力のある図書館員が出てきた一方、窓口業務能力の欠如した図書館員もでてきて、その落差が昨今問題になっている。
- ・所蔵資料を自分だけの宝にしたい日本の体質を改めたいが、昨今は以前よりかなりよくなったのではないか。

- ・貴重書の公開だが、ヨーロッパではイタリアを除き電子化されて公開されているのに対し、日本の音大の貴重資料は大学によって公開の度合いが違うが、資料を所蔵していることの重要性、社会的意義を真に理解していないので、所蔵者に幅広くそれを啓蒙する活動が必要だ。しかし、所蔵していることの社会的意義が理解されるとなお一層お宝として秘匿する傾向が強まることもある。

- ・財産だ、傾いた時には売られるかもしれない、などという考えがあることも実情。

- ・研究者の立場から資料の重要性を訴え続けるのが重要。それも研究者の役割。それを図書館員と協力してやってゆけたらいい。IAML がその音頭をとる場所になりうる。

- ・ヨーロッパの図書館が本当に知りたいのは、日本にある日本音楽の資料だ。そちらはもっとハードルが高い。

- ・邦楽資料はほとんど公開されていないどころか存在すら知られていない。日本の閉鎖性は相当なものだ。

貴重資料の公開への学者と図書館員の努力で議論が盛り上がってきたところで、残念ながら時間切れとなりました。

私は、正直申しまして、機関誌 *Fontes Artis Musicae* 購読目当ての半幽霊会員になりさがっております。このシンポジウムを傍聴して、幽霊会員から脱してこれからはもっと活動に参加したいと思いました。

(いしだ やすひろ)

国際音楽資料情報協会 (IAML) 日本支部
2019年総会議事録

日時: 2019年6月15日 (土) 午後1時~3時

会場: 愛知淑徳大学星が丘キャンパス 13A 教室

出席者 (17): 荒川恒子、石田康博、伊東辰彦、伊藤真理、加藤信哉、金澤正剛、工藤哲朗、河野純子、田島克実、藤堂雍子、平岩寧、宮崎晴代、柳澤健太郎、山本宗由、林淑姫、桐朋学園大学附属図書館、株式会社トッカータ

委任状提出 (37): 稲葉良太、井上公子、小倉洋子、金井喜一郎、加納マリ、川村麻衣子、岸本宏子、久保絵里麻、久保田慶一、栗林あかね、佐々木勉、佐藤みどり、澤田宏美、土田英三郎、鳥海恵司、野川夢美、羽柴明美、長谷川由美子、林伸二郎、樋口美緒、樋口隆一、正木光江、美山良夫、森立子、山田晴通、大和紘子、アカデミアミュージック (株)、エリザベト音楽大学附属図書館、関西学院大学文学部美学芸術学専修、国立音楽大学附属図書館、昭和音楽大学附属図書館、東京音楽大学附属図書館、同朋大学・名古屋音楽大学図書館、名古屋芸術大学附属図書館、民音音楽博物館音楽ライブラリー、武蔵野音楽大学図書館、明治学院大学図書館附属遠山一行記念日本近代音楽館

会員総数 (2019年5月末現在): 75 (個人会員 55、団体会員 20)

I 開会挨拶 支部長 伊東 辰彦氏

II 議長選出 荒川 恒子氏

III 総会成立の確認

出席者 17 名、委任状提出 37 名、合計 54 名。

会員総数 75 の過半数に達し、総会成立。

IV 報告

1. 2018年活動報告 (資料①)

2. 2018年会計決算報告並びに会計監査報告 (資料②)

3. 会員の異動 (2019.6.15 現在)

2018年 退会 寺本 まり子氏、西巻 悦子氏

4. その他

- ・会員連絡網でのメールアドレス使用の確認したが、許可済みであることが判明した。
- ・会員より、事務局長の役職としての活動停止に関して、総会での詳細な報告が必要ではないかとの意見があった。

V 審議

1. 2019年活動計画 (資料①)

(1) ニュースレター印刷体廃止について

印刷、郵送費用削減およびオープンアクセスの観点からデジタル版のみを残す方向性について特に異議がなかった。なお、希望者には従来通り印刷版を郵送する。 【承認】

(2) IAML 日本支部 40 周年記念誌

企画内容を役員会に一任する 【承認】

2. 2019年予算案 (資料③) 【承認】

3. Krakow 国際大会代表出席者

副支部長 伊藤 真理氏 【承認】

4. その他

特になし

VI その他

・選挙前の被選挙権辞退の申し出について確認した。

・現行の役職ごとの選挙を含め、会員に事前配布した役職定年制度導入に関する選挙制度について意見聴取し、継続して検討することとした。

VII 議長解任

VIII 閉会

資料①

2018 年活動報告および 2019 年活動計画

	2018 年活動報告	2019 年活動計画(中間報告及び予定)
国際大会	ライブツィヒ国際大会 2018 年 7 月 22 日ー27 日 出席者: 荒川恒子、伊東辰彦、伊藤真理、藤堂雍子、那須聡子 代表出席者: 伊東辰彦 発表: 伊藤真理	クラブ国際大会 2019 年 7 月 14 日ー19 日 出席者(予定): 伊藤真理、藤堂雍子、那須聡子 代表出席者: 伊藤真理 発表: 伊藤真理
総会	2018 年 6 月 16(土) 場所: 立教大学池袋キャンパス 12 号館 2 階会議室	2019 年 6 月 15 日(土) 場所: 愛知淑徳大学星が丘キャンパス 1 号館
役員会	2018 年 1 月 28 日(日) (株式会社トッカータ) 2018 年 3 月 3 日(土) (株式会社トッカータ) 2018 年 4 月 14 日(土) (株式会社トッカータ) 2018 年 7 月 14 日(土) (株式会社トッカータ) 2018 年 9 月 4 日(火) (株式会社トッカータ)	2019 年 1 月 26 日(土) (株式会社トッカータ) 2019 年 3 月 16 日(土) (株式会社トッカータ)
支部例会・集会	第 64 回例会 2018 年 6 月 16 日(土) 立教大学池袋キャンパス 12 号館地下 1 階第 1&2 会議室 「アジアの音楽情報と国際協力の推進: 音楽資料の調査と音楽図書館の連携」バーバラ・D・マッケンジー(RILM 会長)、ズドラヴコ・ブラゼコヴィッチ(RILM 編集長)、ベンジャミン・クナイサク(RIPM 業務副責任者)、チャン・ジホン(上海音楽学院)、ライ・ケイティ(RILM 香港国内委員会)、チャン・ジェンヨン(RISM 連絡委員会、IAML メンバーシップ委員会)、伊東辰彦(IAML 日本支部長)、伊藤真理(IAML 日本副支部長)、関根敏子(RILM 日本事務局長)、朝山奈津子(RILM 日本 iBis 入力担当チーム)、久保絵里麻(IAML 日本役員) 第 65 回例会 2018 年 11 月 17 日(土) 株式会社トーハン本社 8 階大会議室 トーハン 図書館ブックフェア2018 特別セミナー 共催「新しい日本目録規則 (NCR2018) から見えてくる未来」	第 66 回例会 2019 年 6 月 15 日(土) 愛知淑徳大学星が丘キャンパス 13A・B 教室 「日本支部 40 周年記念シンポジウム」 パネリスト 金澤正剛、荒川恒子、松下鈞、林淑姫 司会 伊東辰彦 第 67 回例会 未定
ニューズレター	第 62 号 2018 年 1 月 31 日 特集 IAML リガ大会 第 63 号 2018 年 5 月 10 日 第 63 回例会「音楽情報におけるカレントアウェアネスの試み」 第 64 号 2018 年 10 月 20 日 第 64 回研究例会(IAML/RILM 合同国際会議)、2018 年総会報告、IAML ライプツィヒ大会報告	第 65 号 2019 年 1 月 31 日 特集 第 65 回研究例会報告 第 66 号 2019 年 9 月 30 日 予定 2019 年総会報告、第 66 回例会報告 第 67 号 2019 年 11 月 30 日 予定 IAML クラブ大会報告
ホームページ・SNS 更新	ニューズレター掲載 No.62 (2/22)、No. 63 (5/20) 総会・例会案内(4/24、10/11) 例会資料のページ新設(5/20)	ニューズレター掲載 No. 64 (1/14)、No.65 (2/23) 総会・例会案内(4/25、6/2、6/12)、機関誌配布 (6/1) フェイスブック「音楽図書館」更新約 20 件 (更新頻度約 3 件/月)
選挙	—	—
その他	本部への会費送金(5/2)	本部への会費送金 (4/3)

資料②

IAML2018年決算12月31日

費目	2018年		予算決算差額	備考
	予算	決算		
前年繰越:				
現金	0	0	0	
ゆうちょ	308,330	308,330	0	
(内 会員会議参加補助基金)				¥127,000
三菱東京UFJ銀行	439,620	439,620	0	
(小計)	747,950	747,950	0	
収入:				
未収会費				
2017年以前				
個人	6,000	24,000	-18,000	
団体	0	0	0	
会費2018年				
個人	0	132,000	-132,000	
団体	0	56,000	-56,000	
利息	2	2	0	
会費2019年				
個人	336,000	240,000	96,000	個人 55
団体	280,000	252,000	28,000	団体 20
雑収入	0	24,800	-24,800	
(小計)	622,002	728,802	-106,800	
会員会議参加補助基金	0	0	0	
会員サポート・支部活動支援基金	50,000	56,000	-6,000	
(収入小計)	672,002	784,802	-112,800	
収入総額	1,419,952	1,532,752	-112,800	
支出:				
本部宛会費送金	410,022	410,022	0	3068.80EURO/1EURO=133.61YEN
予備費	20,000	0	20,000	
経常経費:				
RILM分担金	80,000	80,000	0	
大会代表派遣費	100,000	100,000	0	
ニュース・レター	60,000	50,684	9,316	
会議費、例会費	10,000	0	10,000	
交通費	100,000	79,599	20,401	
通信費	50,000	57,205	-7,205	
消耗品費	10,000	0	10,000	
雑費	5,000	4,240	760	
アルバイト代	10,000	985	9,015	
HP運営費	25,000	24,624	376	
(経常経費小計)	450,000	397,337	52,663	
会員会議参加補助基金	100,000	0	100,000	
支出総額	980,022	807,359	172,663	
次年度繰越	439,930	725,393	285,463	

次年度繰越金	
現金	110,297
郵便局	325,808
(内 会員会議参加補助基金)	
銀行	289,288
総額	725,393

IAML日本支部の2018年会計明細書を精査した結果、適切に処理、記載されていると認めます。
 (¥127,000) 2019年5月20日
 IAML日本支部会計監査

平岩 寧

資料③

IAML2019年予算案

費 目	2019年予算	2018年決算	予算決算差額	備考
前年度繰越:				
現金	110,297	110,297	0	
ゆうちょ	325,808	325,808	0	
(内 会員会議参加補助基金)				¥127,000
三菱東京UFJ銀行	289,288	289,288	0	
(小 計)	725,393	725,393	0	
収入:				
未収会費				
2018年以前				
個人	24,000	156,000	-132,000	
団体	0	56,000	-56,000	
会費2019年				
個人	90,000	240,000	-150,000	個人 55
団体	28,000	252,000	-224,000	団体 20
利息	2	2	0	
会費2020年				
個人	330,000	0	330,000	個人 55(仮)
団体	280,000	0	280,000	団体 19
雑収入	0	24,800	-24,800	
(小 計)	752,002	728,802	23,200	
会員会議参加補助基金	0	0	0	
会員サポート・支部活動支援基金	50,000	56,000	-6,000	
(収入小計)	802,002	784,802	17,200	
収入総額	1,527,395	1,510,195	17,200	
支出:				
本部宛会費送金	385,218	385,218	0	3044.00EUR/1EUR=126.55
予備費	20,000	0	20,000	
経常経費:				
RILM分担金	80,000	80,000	0	
大会代表派遣費	100,000	100,000	0	
ニューズ・レター	60,000	50,684	9,316	
会議費、例会費	10,000	0	10,000	
交通費	100,000	78,653	21,347	
通信費	50,000	51,616	-1,616	
消耗品費	10,000	0	10,000	
雑費	5,000	4,240	760	
アルバイト代	10,000	985	9,015	
HP運営費	46,000	24,624	21,376	
(経常経費小計)	471,000	390,802	80,198	
会員会議参加補助基金	100,000	0	100,000	
支出総額	976,218	776,020	200,198	
次年度繰越	551,177	734,175	182,998	



臨時総会

本誌総会議事録に記載されているとおり、事務局長の活動停止に関し、会員から総会での詳細な説明が必要という意見をいただきました。そこで臨時総会を開催することといたしました。詳細は下記の通りです。ご欠席の場合は、必ず委任状を提出くださいますようお願い申し上げます。

日時 11月2日(土) 13時～14時

場所 順天堂大学お茶の水キャンパス
国際教養学部第2教育棟3階302教室

アクセス JR;丸ノ内線 御茶ノ水駅
千代田線 新御茶ノ水駅

第67回例会

臨時総会后、下記の要領で例会を開催いたします。昨年開催した第65回例会続編として『NCR2018』についてです。今回は、特に典拠コントロールをメインテーマとしました。非会員も参加可能です。ぜひご参加ください。(参加費無料)
タイトル「典拠コントロールを問い直す」

NCR2018とFRBR

講師 谷口祥一氏(慶應義塾大学教授)

日時 11月2日(土) 14時半～16時半

場所 臨時総会と同一会場

例会終了後、情報交換会を予定しています。
(会場等については、当日ご案内します。)

IAML 大会

2019年7月14から19日まで開催されたクラクフ大会は、盛況の内に終了しました。2020年は、7月21～24日プラハでの開催です。是非ご予約ください。

機関誌の配布

Fontes Artis Musicae

第66巻1号をもって個人会員への印刷版の送付は終了し、第66巻2号よりオンライン版のみとなります。本部のウェブサイトから、もしくはProject MUSE(アクセス許可必要)で閲覧できます。希望者には従来通り印刷版を送付可能です。なお、団体会員には従来通り印刷版が送付されます。

支部『Newsletter』

総会でご承認いただきましたとおり、今号よりオンライン版での配信となります。希望者には印刷版をご送付しますので、お手数ですがその旨を事務局までご連絡ください。

祝 株式会社トッカータ 20周年

日頃より当支部に多大なご協力を賜っているトッカータが今年創業20周年を迎えられました。日本の音楽資料の高品質なデータ作成にますます貢献されることを期待しております。

刊行物紹介

当支部長伊東辰彦氏が、Gakkenより『リベラルアーツという波動』(ISBN 978-4-05-406728-8)を上梓されました。共通テストの見直しなど、高等教育のありかたが改めて問われている今日において、ICUでの実践を交えたわかりやすい内容となっています。

Newsletter — 国際音楽資料情報協会日本支部
第66号

2019年9月30日発行

国際音楽資料情報協会 (IAML) 日本支部
〒4801197 愛知県長久手市片平2-9
愛知淑徳大学人間情報学部伊藤真理研究室気付
<http://www.iaml.jp>